



ごあいさつ

日本共産党県議会議員 **辻つねお**

梅雨があけ、一気にうだるような真夏日ですね。みなさん、いかがお過ごしでしょうか。

4月の統一地方選挙に続く参議院選挙、ご支援していただきましたみなさん、ありがとうございます。

参議院選挙では、改憲勢力が改憲発議に必要な3分の2を割りました。改憲ノー、これが国民の意思です。また、32の1人区で野党統一候補が10議席を獲得し、市民と野党の共闘は今後につながる大きな財産を残しました。

昨年は、西日本豪雨災害で広島県も甚大な被害を受けました。豪雨が続きと災害が心配です。

土砂災害など危険個所の整備促進をこれまでも指摘してきましたが、ハード・ソフト両面での災害対策は、これまで以上に強化して、県民の暮らし・福祉第一、災害に強い広島県をつくるために力を尽くします。どうかよろしく願います。

豪雨災害被災者の命綱を守れ!

医療・介護費の無料化打ち切り

西日本を襲った豪雨災害から一年。現在も仮設住宅に600世帯以上が入居され、長期にわたる心労や身体への負担が蓄積されています。

ところが、国は「被災者への医療・介護費の一部負担金と、保険料(税)の無料化を打ち切る方針」を出し、辻議員や日本共産党の市町議員は「被災者の命綱を守れ」と6月議会で論戦。市民団体からは請願や陳情が出されました。

国へ免除継続を求めよ

国保加入者3400人の命綱

辻つねお議員は6月21日の生活福祉保健委員会
で、「被災者にとって医療・介護費は命綱だ。国に免除期間の継続を求めるべきだ」と要求しました。

国民健康保険課長は「市の意見を踏まえて、国に要望していききたい」と要望しました。

岩手・愛媛県のように

県独自の免除制度を

辻議員は、岩手県が「東日本大震災の被災者の一部負担金免除制度」を作り、しかも8年間実施していることを示し、「国

がだめなら、広島県でも独自の制度を作るべき。岩手県の財政力は全国34位で、広島県は14位だ。その気になれば出来るはず

だ」と要望。
国民健康保険課長は「これも、市町の要望を踏まえて整理していきま

請願不採択!

6月28日の同委員会

で、「西日本豪雨災害の被災者に対する、医療費等の一部負担金の免除期間を延長する請願」が審議されました。

坂町で「延長」が実現

日本共産党・市町議員が議会で奮闘

坂町は、「医療費窓口負担分・介護費の自己負担分」の免除を、12月末まで延長することを決

定。呉市では、請願は「趣旨採択」に。福山市では、「7月1日以後の保険税



に対して、医療費等の窓口負担金等の免除を7月以降も求めること②県として独自に無料化延長の制度をつくること①を求めています。

辻議員は、呉市仮設住宅に住む70代女性の「薬代の負担が重い。なんとか延長してもらえないか」の声を紹介。免除を半年

被災者の医療・介護費の免除とは

住家が全半壊や床上浸水に準ずる被害を受けたり、主たる生計維持者が死亡・重症・行方不明・失職などの、免除要件に該当する被災者が、医療機関や介護サービス事業所の窓口でその旨を申告すれば、一部負担金(窓口負担1~3割)の支払いを免除されるもの。保険料(税)も免除されていました。

世帯の国保一部負担金免除証明交付枚数
(●災害救助法適用1月22日現在)

● 広島市	467
● 呉市	474
● 竹原市	170
● 三原市	516
● 尾道市	187
● 福山市	727
● 府中市	39
● 三次市	79
● 庄原市	64
● 府中町	18
● 海田町	116
● 熊野町	22
● 坂町	273
● 江田島町	40
● 廿日市市	1
● 東広島市	207
● 合計	3,400

無料法律相談
毎月第4金曜日 午後6時30分~
辻つねお県議に
事前にご連絡ください
☎ 090-3632-7388
生活相談はいつでもご連絡ください

辻つねお 日本共産党
県議会ニュース
2019年8月6日 No. 67
発行 辻つねお県議事務所
福山市東町2-3-23
県庁・議会控室 TEL 082(228)6577
082(223)2034
ホームページ <http://kyodo-support.com/tuji/>
Eメール ttsuji@gikai.pref.hiroshima.jp
辻県議携帯電話 090-3632-7388

県政についての
ご意見・ご要望をお寄せ下さい